

盛岡広域振興局長告示第13号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松川土地改良区（八幡平市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和2年3月31日

盛岡広域振興局長 石田知子

理事

高橋正志 八幡平市平笠第21地割44番地2